

# 仕 様 書

## 1 業務名

木更津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

## 2 業務目的

本市では、国から木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域再生計画の認定を受け、地方創生の加速化や新たな財源の確保等に向けて、幅広い分野の事業を対象とし、企業版ふるさと納税による寄附の獲得を目指している。

そのような中、寄附獲得に向けた取組における課題として、寄附見込企業の新規開拓が挙げられ、現状では、民間企業へのアプローチなどが行き届いていない。

本業務は、独自のネットワークやノウハウを活かし、寄附を行う見込みのある民間企業などに対し、効果的なPR活動を行っていただくことで、より多くの企業版ふるさと納税による寄附を獲得することを目的とする。

## 3 業務内容

本業務の受託者は、次の各号により、企業版ふるさと納税による寄附獲得を目指すものとする。

### ① 寄附見込企業の洗い出し、調査分析に関すること

受託者は、寄附見込企業を洗い出し、調査分析の上、根拠を添えてリストアップする。

### ② 寄附見込企業へのアプローチ及び本市のマッチングに関すること

受託者は、本市の指示に基づき、寄附見込企業に対して、必要に応じてパンフレット等の提案資料を用いつつ、本市の魅力や寄附対象プロジェクトについて積極的にPR活動を行う。また、寄附見込企業のニーズを把握した上で本市へ情報共有を行うとともに、必要に応じて、寄附見込企業との面談等を設定し、寄附見込企業と本市とのマッチングを行う。

### ③ 寄附企業とのマッチング後のサポートに関すること

寄附企業と発注者のマッチング後、寄附の実施に向けた調整が円滑に進むよう、双方への相談対応等のサポートを実施する。

### ④ 前号のほか、本市の寄附獲得に資する支援業務

## 4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 5 委託料等

### ① 委託料の算定は成果報酬型によるものとし、本業務の受注者が発注者に対して、寄附見込企業を紹介して寄附受領に至った場合、次の計算式で算出した委託料を支払うものとする。

委託料（成果報酬型）：寄附額×委託料率（1円未満の端数は切り捨てとする。）

上記金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

- ② 委託料率の上限は、本業務を通じて行われた寄附金額の20%以内（消費税及び地方消費税別）とする。
- ③ 本業務による寄附であることを明確にするため、寄附見込企業が「寄附申出書」の空白欄に、本業務による寄附であること及び紹介者（受託者の名称）を記載した上で本市に提出し、本市は寄附受領後、速やかに受託者にこの旨を伝え、受託者の請求により、委託料を支払うものとする。

## 6 業務委託仕様書

業務委託契約に係る仕様書については、本委託業務仕様書及び提案者の企画提案を基に、市と提案者が協議の上、決定するものとする。

## 7 協議

- ① 契約締結後速やかに、仕様内容、作業スケジュール等の確認のための協議を行うこと。
- ② 受託者は委託者と緊密な連絡に努め、必要に応じて協議を行うこと。

## 8 業務の進捗報告

受託者は、業務の進捗に応じて定期的に本市に対し報告を行うこと。特に想定以上の寄附が見込まれることにより、委託料が予算額を超過することが見込まれる場合は、受託者は速やかに本市に報告すること。

## 9 関係書類等の管理・保存

関係帳簿類や支出証拠書等を整備し、適切な事業運営に努めること。また、当業務完了時は、発注者の指示に従い、保管又は発注者への引き渡しを行うこと。

## 10 秘密の保持等

- ① 受託者は、この業務によって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。また、委託業務終了後も同様とする。
- ② 受託者は、業務を実施するに当たり、個人情報の取扱いについては、別記1「個人情報取扱特記事項」及び関係法令を遵守しなければならない。
- ③ 受託者は、業務を実施するに当たり、情報セキュリティの取扱いについては、別記2「情報セキュリティポリシーに係る特記事項」を遵守しなければならない。

## 11 その他特記事項

- ① 受託者は、委託業務の実施に当たり関連する法令等を遵守すること。
- ② 受託者は、発注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、発注者と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。
- ③ 適切な業務執行を確保するため、必要に応じ業務現場調査を実施することがあるので、関係書類等の適正な整備を行うこと。
- ④ 本仕様書に定めのない事項又は業務の実施に関する疑義が発生した場合には、市と受託

者が協議の上、決定するものとする。

12 連絡先等

〒292-8501

千葉県木更津市富士見一丁目2番1号 駅前庁舎8階

企画部シティプロモーション課 プロモーション係

電話：0438-36-6165

メール：promo@city.kisarazu.lg.jp